

平成30年第4回(12月)大郷町議会定例会会議録第1号

平成30年12月4日(火)

応招議員(14名)

1番	赤間茂幸君	2番	大友三男君
3番	佐藤千加雄君	4番	熱海文義君
5番	石川壽和君	6番	若生寛君
7番	赤間滋君	8番	和賀直義君
9番	高橋重信君	10番	高橋壽一君
11番	石川秀雄君	12番	千葉勇治君
13番	吉田茂美君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中 学君	教育長	鹿野 毅君
参事	残間 俊典君	総務課長	浅野 辰夫君
企画財政課長	熊谷 有司君	まちづくり推進課長	伊藤 義継君
税務課長	武藤 弘子君	町民課長	遠藤 努君
保健福祉課長	千葉 伸吾君	農政商工課長	伊藤 長治君
地域整備課長	三浦 光君	会計管理者	鎌田 光一君
学校教育課長	斎藤 雅彦君	社会教育課長	千葉 昭君

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 上野亮太

議事日程第1号

平成30年12月4日(火曜日) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告

- 日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問
-

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問
-

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回大郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、11番石川秀雄議員及び12番千葉勇治議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月7日までの4日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月7日までの4日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告にかえ

させていただきます。

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 次に、日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長 佐藤千加雄議員。

総務産業常任委員長（佐藤千加雄君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……報告いたします。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 和賀直義議員。

教育民生常任委員長（和賀直義君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上、報告します。

議長（石川良彦君） 以上をもって委員会報告を終わります。

日程第5 町長の行政報告

議長（石川良彦君） 日程第5、町長の行政報告をいただきます。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成30年第4回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、師走を迎え何かと御多用の中御出席を賜りまことにありがとうございます。

平成30年度も残すところ4カ月あまりとなってまいりましたが、議員の皆様を初め町民各位には、日ごろより町政運営に対しまして、御指導、御協力を賜り、心より敬意と感謝を申し上げているところであります。

2018みやぎふるさとCM大賞の発表会がございました。本町の職員と町民の方々の御参加、御協力もあり、CM作成チームが応募した作品が見事KHB大賞を受賞いたしました。この受賞により大郷町のCMが来年1年間を通し計120回にわたって東日本放送テレビ番組で放映されますので、来年、本町の合併65周年、町制施行60周年を迎える記念すべき年にあり、本町の魅力を県内外に発信できるものと期待をしているところであります。

また、JAあさひなを含む宮城県北部の5つの農協は、11月に合併準備調印式を終え、来年7月、全国有数の規模を誇る新みやぎ農業協同組合を設立する見通しとなったところであります。農業を基幹とした成長戦略を進めている本町にとって、JAの組織や販売力が強化されることを大いに好機と捉えて、JA新みやぎとの連携を推進していきたいと考えております。

それでは、9月の第3回定例議会以降の行政報告を申し上げます。

産業振興に関しては、改装作業を進めてきた「道の駅おおさと」について、先月23日にリニューアルオープンをいたしました。前日の内覧会には議員各位にも御出席を賜り、厚く御礼を申し上げたいと思います。

「道の駅おおさと」は、木目調の温かみのある開放的な空間に生まれ変わり、大郷ブランドのオリジナル商品も数多く誕生し、オープン以来、多くの買い物客でにぎわいを見せているところでもあります。今後は、県内一の道の駅を目指し、地域振興公社や関係団体とともに努力をしてみたいと考えているところでもあります。

次に、新交通システムに関しては、75歳以上の高齢者世帯を対象とした乗り合い車両ふれあい号の試験運転を開始いたします。今月から利用登録の受付を行い、1月15日から運行を開始してみたいと準備をしているところでもあります。高齢世帯の皆さんは通院や買い物などの生活の足として、住民バスとともに御利用いただきたいと思っております。

昨日であります、午前11時30分着の道の駅に下車した粕川の方が、住民バス、ことしで18年目に入りましたが、利用客110万人目の方がございましたので、これをもって私から記念品をお送りさせていただきました。住民バスによる皆さんの御利用が今後ますますふえてくるものと大いに期待をしているところでもあります。

大谷地区、今年度の総合防災訓練を町野球場で実施し、防災関係機関や地域住民が一体となり、防災意識の高揚と災害対応力を向上させるため実施をしたところでもあります。訓練終了後は場所を吉田川の河川敷に移して、消防団と我々による水防訓練を実施いたしました。1級河川吉田川が中央を流れる本町として、豪雨災害に対する備えは大変重要なことであり、今後も水防訓練を継続し、消防団員の技術向上と水防リーダーの育成を図ってみたいと考えているところでもあります。

次に、生活環境基盤の整備に関しては、国の東日本大震災関連交付金により町道長福寺東成田全線の舗装・補修工事を発注し、今年度内に完成を予定してございます。

生活道路につきましては、木ノ崎の鶴野線に続いて、下町の畑ノ中前畑線の測量設計業務を発注してございます。この2路線につきましては、来年度以降、改良工事を行う計画としてございます。

次に、定住化促進に関しては、鶉崎地区の「恵の丘」について6月から分譲を開始して以来、11月末現在で15区画の申し込みがあり、順次契約まで進んでおりますが、既に住宅建設まで完了した区域もございます。

残り5区画の完売に向けて引き続き宣伝・広告・広報活動を進めてまいりたいと思います。

公営住宅の整備に関しては、第4回臨時会での議決を得て、高崎団地の計画戸数32戸のうち16戸の建設工事を発注いたしました。残り16戸につきましては順次発注準備を行い、来年度中に32戸の完成を目指してまいります。また、建築後25年を経過した山中団地につきましては、国のストック総合改善事業を活用し、全24戸の外装・屋根の塗装工事を発注しており、年度内の完成を予定してございます。

保健福祉の充実に関しては、フラップ大郷21において大郷町敬老会を開催し、敬老者347名の御出席をいただきました。今後の敬老事業のあり方については、決算議会における御意見を踏まえ、広く町民各位の意見を聴取するため、政策審議会や町民会議において御協議をいただいているところであります。これらの意見を踏まえて敬老祝い金事業や敬老会のあり方について、来年度以降の取り組み方針を定めるところでございます。広く御意見をいただき、丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

また、身体を動かす仲間をふやしてスポーツの秋を楽しむため、9月から11月までの3カ月間、ウォーキングデーを開催し、大勢の皆さんに御参加をいただきました。私自身も公務のない日は参加をするよう心がけてまいりましたが、運動習慣を身につける効果が多少はあったものと感じているところであります。

次に、子育て支援に関しては、幼保連携型認定こども園の平成32年4月開園に向け、社会福祉法人みらいと施設移管前の運営等に関する覚書を締結いたしました。11月には1回目の保護者説明会を開催し、御意見をいただいたところでございます。今後、子ども・子育て会議や第三者委員会、保護者説明会を重ねながら、スムーズな移行が図られるよう進めてまいりたいと存じます。

次に、学校教育に関しては、ことしの夏の記録的な猛暑を受け、町内小中学校の普通教室と特別教室にエアコン整備を設置することを決定し、現在実施計画業務を進めてございます。今後は文部科学省の事業認可を得ながら、来年の夏までの設置を進めてまいりたいと思います。

次に、社会教育に関しましては、第5回おおさと秋まつり、10月下旬から3週間にわたって開催し、町内外の多くの方々に御来場を賜りました。おもてなしの部に協力をいただいた農産及び商工関係の皆様や生涯学習フェスティバルに出場した文化団体や個人の皆様、そしてファミリー

ーマラソンに御出場いただいた選手やボランティアスタッフの皆様に対し、この場をおかりして心より感謝と御礼を申し上げさせていただきます。ありがとうございました。

最後に、今定例会に提案いたします議案の概要を申し上げます。

一般議案につきましては、人事院勧告に基づき町議会議員の報酬等に関する条例、特別職の給料等に関する条例、職員の給料に関する条例、3件の一部改正について上程をいたしてございます。

次に、平成30年度の各種会計補正予算8件を御提案申し上げますので、詳細につきましては、後刻、担当課長より説明を申し上げます。御審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げ、行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

2番大友三男議員。

2番（大友三男君） それでは、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

大綱1番、入札執行者の田中町長の入札執行状況についてお伺いしたいと思います。

1番、本町の入札執行時において、赤間前町長のときと比較すると、平均落札率が下がっていることは評価できます。しかし、一方で事前辞退者が非常に多いことに対して、町長はどのような認識でいるのかお伺いしたいと思います。

2といたしまして、平成30年8月29日入札執行の平成30年度高崎団地新築工事において、町営住宅建設業者を決定するための入札執行時に、1回、2回と続けて最低入札制限価格を下回る価格で入札を入れ失格になった業者を、その後公告された、誰が見ても同じ事業と思われる高崎団地新築工事の第2回目となる10月31日の入札執行に対し、通常参加を認めることはないと思いますけれども、なぜ参加を認めたのかお伺いしたいと思います。

また、平成30年10月31日執行の平成30年度高崎団地新築工事において、第1回目の入札となっている平成30年8月29日の入札執行時に失格となった要因の最低入札制限価格を下回る金額と同額で入札をした業者を落

札者として選考し決定したのはなぜなのか、お伺いしたいと思います。

3番目といたしまして、2,200万円以上もする高額な住民バス車両購入を競争入札にせず、宮城日野自動車株式会社と随意契約としたのはなぜなのかお伺いしたいと思います。

大綱2番、おおさと地域振興公社改革事業について。

1といたしまして、平成30年第2回定例会、6月議会ですね、において、物産館改装事業が国の補助事業の対象になることや、耐震診断を受ける必要があることなど、議会に対して何の説明もせず議決を求めたのはなぜなのかお伺いしたいと思います。

2番といたしまして、物産館改装事業を平成31年度に実施することにより、拠点整備交付金事業という国の補助事業の対象になり、事業費に対して100%の補助金を受けられる可能性があった事業を、本町の財政は大変厳しい状況にあるとして、前町長が行おうとしていた平成31年度から始めるとしていた幼稚園の3歳児保育を含め複数の事業を延期や中止をしてきた田中町長は、物産館改修費1億500万円全額、大変貴重な町税、一般財源といいますか、基金全体が減少しているにもかかわらず、公共施設整備基金の中からもなぜ公社に対し町から補助金として支出したのかお伺いしたいと思います。

3といたしまして、1億円以上の町税が投入される物産館改装に当たり、当初から設計業者や工事業者が決まっていたようですが、1億円以上もの町税を使う事業にもかかわらず、なぜ公社に対して競争入札で業者を決定するよう指導しなかったのかお伺いしたいと思います。

4といたしまして、町長は、道の駅西側の民有地を道の駅の駐車場に活用したいとし、駐車場として整備している土地を借りるとのことですが、どのような契約内容になっているのかお伺いしたいと思います。

大綱3番、町長公約の父兄用小学校駐車場の設置についてお伺いします。

田中町長は、平成29年8月の町長選挙において、大郷小学校の保護者用駐車場を、町長就任後一番最初につくると言って支持を訴えていましたけれども、町長に就任してから1年2カ月以上も経過していますが、いまだに整備しないのはなぜなのかお伺いしたいと思います。

以上、お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） それでは、お答えをしたいと思います。

1つ目の入札執行についてという御質問でございますが、①の質問で

ございますが、この事前辞退については、我々執行者の問題じゃなくて、事業者の都合によって辞退をしているというふうに理解をしてございます。我々執行者の責任ではないと考えております。

②の平成30年8月29日執行の平成30年度大郷町高崎団地新築工事については、最低制限価格より低い価格で入札し、失格としたものでございます。その後、平成30年10月31日執行の平成30年度大郷町高崎団地新築工事第1工区及び第2工区については、新たに入札公告を行い執行したもので、大郷町条件付一般競争入札要綱等による入札参加資格に適合していることから、その旨の通知をし、入札を執行したものでございます。その結果、最低入札価格が低入札調査基準価格を下回っていたため、大郷町低入札価格取扱要綱に基づき落札の決定を保留し、11月5日に最低入札価格者とのヒアリングを実施し、11月6日に低入札価格調査委員会で審議をし、契約内容に適合した履行が確保できると判断し、落札者と決定したものでございます。

③につきましては、指名競争入札で5社以上の指名をしなければならないとなっておりますが、購入車両等の入札可能な指名登録業者数が上記に満たなかったことから、指名委員会において随意契約と決定し、4社を指名、見積もり合わせ、その結果、最低見積もり者と契約締結したものでございます。

大綱の2、(1)地方創生の拠点整備事業交付金については、6月定例会で答弁したとおり、時期的にも平成30年度事業のヒアリング等は終了している状況でございます。一方、交付金事業採択については、平成29年度を境にハードルも高くなり、対象事業費も限定的になっていることから、さらには平成31年度当初予算の見通しも立っていないことなどの理由から、公社改革を推進する上で、町単独事業としたほうが現実的であると判断したからであります。

耐震診断については、9月定例会で答弁したとおり、構造計算により建築確認の申請を行う予定でしたが、7月、審査機関に対し仮申請をしたところ、耐震診断を求められた経緯となっております。

(2)については、(1)でも答弁したとおり、11月26日現在において国側の平成31年度当初予算はついていないことから、また、補正予算も未定の状況であるとのことを、県から確認いたしました。また、採択は幾つものハードルもございまして、生産性革命に資する施設整備として農産加工などが事業対象になりますが、事業全体が交付金交付対象とはなりませんなど、事業採択には優先順位がある、必ずしも申請した事業

が全て採択されるものではないことも、県から確認してございます。

したがいまして、交付金事業はありますが、平成30年度において予算付けがされていない状況は変わりなく、また、事業申請が必ず採択される状況でもないなどを理由として、町単独事業としたほうが現実的であると判断したところでございます。

(3) につきましては、6月定例会でも答弁しており、業者選定や入札方法、契約方法について、公社に対して事前に事務指導を実施したところでございます。事業決定までの経緯については、公社より報告がありましたので御説明いたします。設計業務につきましては、協定先である井ヶ田製茶の店舗設計の実績がある設計事務所2社により見積書を徴し、随意契約したとのことでございます。改修事業の入札方法では、実施設計金額が5,000万円未満であることから、指名競争入札により事業者を決定したとのことでございます。また、業者選定に当たっては、物産館建設及び改修実績のある事業者と協定先である井ヶ田製茶の店舗建設の実績のある事業者を選定したとのことでございます。

(4) の道の駅西側の駐車場整備工事につきましては、まだ完了しておりませんので、9月議会での一般質問の折、民間事業者による駐車場整備等については説明をいたしたところでございますが、今後改めて説明の機会を設けてまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思っております。

大綱の3であります。小学校保護者駐車場の整備についてであります。保護者駐車場については、大郷小学校付近に設置することを計画し、地権者と用地交渉を行ってまいりましたが、残念ながら合意に至っておりません。また、駐車場よりも教育環境の整備が急がれる、ことしの猛暑を受けて小中学校にエアコン設置が必要となり、この事業を優先して進めてまいりたいと考えているところであります。決して駐車場をおろそかにしているわけではございませんので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） それでは、再質問させていただきたいと思っております。

まず、入札執行状況の1番についてなのですが、業者の都合だと。執行者側のほうには責任はございません。そういう御答弁でしたけれども、平成23年から平成28年度までの本町公共事業の平均落札率、約95%を超えているような状況でしたけれども、平成29年9月、田中町政

になってから平成30年10月15日までの123事業の平均落札率を見ると82.5%と、12.5%下がっており、かなり私なりに大変これは評価しております。

しかしながら、一方で事前辞退者が多く、単純にこれを比較するのはちょっとできないと思うのですけれども、前町長のときの平成29年4月17日から9月4日までの入札件数41件、参加業者264社の中で、事前辞退者が23社、8.8%。赤間前町長時代の事業計画をしていた平成29年度全体で見ても、事前辞退者ですね、7.9%。田中町政で予算編成してからの平成30年4月5日から10月15日までの入札件数66事業の参加者というのは613社ですかね。その中で事前辞退者というのは77社ありまして、12.6%と、極端にふえているという、こういう状況がうかがえるわけなのですよ。

このような数字というものが、私、ここに入札調書、これを見てデータを出しているのですけれども、こういう、このような数字、このような状況になっている、この数値を町長はどのような認識でいるのかお伺いしたいと思うのですけれども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 我々はものを発注する場合、できるだけ安いほうがいいわけでありますから、安くて良質の仕事をしてもらう。そのために公に公募をする。それに自信のある業者さんに参加してもらうということであります。

我々は今、今後さらに考えてまいりたい、このような人口減少社会を迎えている、一番住民と近い基礎自治体としての役割を果たす場合、平成12年4月に地方分権一括法が施行され、ここで国と我々地方自治体が対等で上下主従関係がもう取っ払った、自分たちの自己決定と自己責任で事業をやっていく、その理念がしっかりしていなければなりません。町民の税収で町民にサービスをする、その際にできるだけ効率のいい仕事を我々が進めていかなければならないので、仕事をやったという評価じゃなくて、その仕事がどうだったのかというチェックを議会の皆さんにしてほしい、これが議会と我々執行者の違いであります。

我々は今、与えられている権限を最大限使って、できるだけ町民に負担のかけないサービスを提供するという、その使命を受けて仕事を進めている。役場の職員もそういう意味では、私にもっとこれを詰められないかとか、いろんなやりとりをしながら個々に決定をしているということですので、それを議会も理解をしていただかなければなりま

せん。

仕事をやった、その評価じゃなくて、その仕事の質を見ていただきたいというのが、我々執行者のお願いでございますので、その辺に十分目を向けていただきたいなというふうに思いますので、自己決定をする、自分たちが決定する、それに責任を持ってやらなければならないと、それが、成果を出さなければならないという、大きな役割を我々は背負っておりますので、ひとつその辺を今後念頭に置きながら、お互いに大郷町が今足りない部分をどう補っていくか、それは執行者、私の問題だけでなく、皆さん方の14名の方々の知恵を十分この町政に反映していただきたいというのが、私の今質問を受けた、どういうふうに考えているのだという質問に対してお答えをさせていただきました。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 辞退の答弁と全く違うお話をしないでください。参考までに、平成30年9月14日から10月15日までの1カ月間、これを見ると、21事業中、参加業者214社、事前辞退者31社、14.5%と、これまた極端にふえているのです。この数字を見てどう思うのですかということ質問したのですけれども、次に入りたいと思います。時間の関係もあるので。

まず、2番目のほうに行きます。10月23日に丹秀工務店、落札ですね、町営住宅の、これを含め4社を入札参加適格者と判断したということでもありますけれども、これは入札資格判定委員会の委員の構成と、この資料を提出していただきたいと思えますし、この中に1級建築士などがメンバーとして入っていたのかどうか答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

委員会の委員構成ですが、参事と総務課長、地域整備課長、農政商工課長、あと企画財政課長となっております。

以上です。（「資料提出の件」の声あり）

資料は後刻提出いたします。メンバーの構成でよろしいですか。（「建築士は入っていないの」の声あり）委員の中には入ってございません。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 一応いろいろとこの入札の関係で、11月14日の臨時会の際のあの説明が、いろいろとお聞きしているのですけれども、この中で、要約すると、本町には入札の際失格となった業者、丹秀工務店を指名停止にする要綱、規定がないので、2つに工区を分けたことにより新

たな事業、要するに8月29日に入札した事業と違う事業という扱いをしたので、手続上問題がないので参加できるとしたのだというような御説明なのですよね、大体。この2つに分けたといっても、町民の方など誰が見ても同じ設計の建物、同じ高崎団地新築工事業に、通常は失格となった業者さんを参加させることはないのではないかと考えています。なぜかといいますと、ほかの自治体の知人に聞いたところ、失格となった会社が、同じ事業の入札に参加させ、落札者とするのは、ほかの町でも聞いたことがないし、まして我が町ではあり得ないことだというようなことがありました。

その上で、本町で規定に抵触しなければ、失格業者を入札に参加させるかどうか、考慮する必要はないということなのですか。どうなのか、その辺、お聞かせ願います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。残間参事。

参事（残間俊典君） お答えします。

まず、失格の関係ですけれども、前回の臨時会の際にもお話ししましたとおり、最低入札価格以下で入札されたので失格と、これは規定に基づいております。それで、失格になった業者を再度入札に参加させないという規定のことかと思われまますけれども、再度入札というのは、1つの入札があった場合に、再度入札というのを本町の場合は2回まですることができるようになっております。それが1回目の入札、2回目の入札、3回目の入札でございます。それで、再度入札には失格があった業者は入札することはできません。これは規定どおりでございます。

それで、10月の入札に当たりましては、これは議員もおっしゃるとおり、新たな公告をしまして、新たな入札として参加業者を募ったという中でございますので、いわゆる再度入札の場合とは異なる扱いになります。別の入札ですよということですので、その辺は御理解いただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） ここで、10分間休憩といたします。

午 前 10時56分 休 憩

午 前 11時06分 開 議

議長（石川良彦君） 一般質問を再開する前に、きょうは授業の一環で小学生の皆さんがお見えであります。小学生の皆さんに対し町長から歓迎の御挨拶ということで、手短にお願いいたします。

町長（田中 学君） ただいま議長からお許しをいただきましたので、一言小学校の皆さんに歓迎の御挨拶を申し上げたいと思えます。

ようこそ議会见学においでいただきました。ありがとうございます。
今皆さんがこれから大人になって、この町に住むいい環境をつくるために、いろいろ議論を尽くしているところでございますので、これからの議論をよくお聞きになって、自分たちの今後の生き方に対してお役に立てば、大変ありがたいというふうに思います。

きょうは大変御苦労さまでございました。ありがとうございます。

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を続けます。

大友三男議員。

2番（大友三男君） はじめに、答弁は各執行部の方、端的にお願いします。聞いたことにだけ答えていただきたいと思います。

それでは、質問します。

8月29日時点で、最低制限価格と低入札調査基準価格の両方を設定していて、今回、11月1日以降の1,000万円以上の工事について低入札調査基準価格だけで入札を行うことにしたとの説明がありましたけれども、なぜ最低制限価格を外さなければならなかったのか。なぜ年度途中の10月1日に、普通は年度変わりにこれを改正するのが通常だと思うのですけれども、なぜ年度途中の10月1日に急に変更する必要があったのか。両方設定することに対して、何か都合の悪いことでもあるのかどうか。御説明願いたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。残間参事。

参事（残間俊典君） お答えいたします。

これは地方自治法の施行令のほうに規定がございますけれども、それぞれ1項と2項と分かれた中での制度設計でございます。本来であれば、調査基準価格を設定した場合、最低制限価格等の制度を両立することは、本来好ましくないというような実例がございました。その辺を確認した中で、気づいた段階ですぐ改正させていただいたと、そういうことでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） ちょっとここに私、資料がちょっとあるのですけれども、平成24年の大郷企財第559号と第688号の書類があるのですけれども、これは前回のスクールバスの入札の関係なのですけれどもね、このときに、ここに平成28年の12月定例会の答弁書があるのですけれども、私が質問したときの、このときにスクールバス運行の委託業者を決定するときに、指名業者への通知として、平成24年1月31日、執行日が2月10日で、指名5社による入札の結果ということであるのですけれども、実際私が関

係者にお聞きしていろいろ調べた結果、企財第559号では、平成23年の12月27日に指名通知書を配付しているのです。それで、1月18日に入札を執行して、10時30分です、という経緯がありました。

それで、私、この当事者といいますか、関係者からお聞きしたところ、このときに最低入札制限価格以下で入札した業者が1社あって、そのときにどういうわけか、その入札を不調というのですか、中止して、口頭だけで次の日程を決めて、2回目、同じ入札をしたと、同じメンバーで。そのときの最低制限価格以下で入札した業者が同じ業者です、これ。これがあったから、また中止したと。これではだめだということで、再度、今答弁書で説明した、平成24年1月31日、2月10日の執行、これは、時間は10時です。3回目となる同じ事業の入札を行っております。

こういう中で、さも1回しか行っていなかったようなものがあるのですけれどもね。ちゃんとありますからね、証拠。そういう中で、今回の構図と似ているように私は思えて仕方ないのです。最低制限価格を下回る、1億7,000万円、ここにありますがけれどもね、8月の入札。これで失格となった同じ業者が今回の入札でも失格の要因となった同じ金額、1億7,000万円で落札者としたのはおかしいと言っている複数の町民の方もいっぱいいます。入札執行者として町民第一主義を掲げる町長には、このように疑念を持たれるようなことは、持たれた方々に対して、町民に対して、しっかりと説明していただけるのかどうなのか。入札執行責任者として入札を執行し、この業者さん、丹秀工務店さん、落札者とするに、町長は何の違和感もなく認めたのですか。最終的に決定する責任者の方になっていきますけれども。端的にお願いしますよ。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 2社で1回目の入札をして失格になった最低制限価格を下回った業者、2社とも失格でございまして、また同じ内容で再入札することは、これは好ましくない。それで、今回2工区に分けて公募をしたと、こういうことでもありますので、全く仕事の内容も異なるものであるので、何ら問題ないと、こういうことでもあります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 続きまして、随意契約。バスの随意契約の関係ですね。随意契約でバス購入を決定したということなのですけれども、随意契約というのは、あくまでも一般競争入札を原則とする中での契約方式の例外的な方式となっているのですが、この中で一応随意契約として認められている条件がありますけれども、これは執行部のどなたか、この条件

というものを説明していただけますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。残間参事。

参事（残間俊典君） 地方自治法施行令167条の2に、それぞれ1号から何号まででしたか、随契の根拠となる条文があると思います。ちょっと今手元にその条文を持ってございませんので、申しわけございません。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 随意契約とするためのものというのは、まず1として、契約の性質または目的が競争を許さない場合に、緊急の必要により競争入札に付することができないとき、ただし内部の事情、事務の遅延のみの理由とした緊急随意契約は禁止されていますよと。3、競争に付することが不利と認められたとき、その場合は予算・決算及び会計令に列挙された理由であっても、具体的理由を説明できなければならない。4、予定価格が少額の場合に、2社以上から見積書を徴収して決める方式。法令上、予定価格が少額、随意契約が可能な額であっても、可能な限り競争入札を行うよう指導されていると。この場合の少額金額というのは、予算決算及び会計令により市町村の最高額が130万円以下とされているというものがある。それを踏まえまして、今回4社から見積書を提出したと言われますけれども、見積書だけで業者を決定し税金を呈したということなのですけれども、事業内容こそ違います。違います、確かに。けれども、なぜあれなのかと。前町長のときです。平成29年のスクールバス運行委託業者を決定する際、全国でも大変珍しい北海道の一部と埼玉県三芳町でしか行われていない例外中の例外の競争見積もり方式、先ほど説明あった、見積もり合わせですよ。という方法の随契を行ったのですけれども、今回それと全く同じような構図で行われたようにしか思えないのですよね。このように、随意契約による方式に関して、総務省では2社以上から見積もりを徴収することで、一応の競争性は担保されますけれども、徴収対象者を恣意的、要するに意図的、作為的に選定すれば、官製談合の温床になるおそれがあり、随意契約など入札に関して入札監視委員会などの第三者機関の設置により、入札手続の適正化を図る必要があるなどの注意喚起がなされております。このようなことから、今回、町民の方々から疑念を持たれないためにも、一般競争入札や指名競争入札、見積もり合わせによる随意契約などに対しての第三者機関である入札監視委員会を設置すべきだと思っておりますけれども、町長の見解をお願いします。端的にお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 我々がやっているこの制度につきましては、先ほど申し上げたように、もう既にこの地方分権一括法、この中で、改めて申し上げますが、自分たちがやる仕事を決定する自己責任、この責任において4社から見積もりをいただいたということは、まさに競争ですから、誰もそのお互いに見せ合っているわけではございませんので、封を私が切った、それが何か議員のほうに不思議な思惑でもあるのですか。我々は常に公正に自治運営をしている。自己決定、自己責任という、この与えられた責任を全うしている。何か疑惑のあるような、そういうものの言い方は、全く前向きな考えでないと私は言わざるを得ません。ここに小学生の子供たちもおりますから、あまりそんなことを言いたくないのですが、やはり我々は、皆さんの税金で仕事をやる以上、公正で公平な事業をやっている。（「端的にお願いします」の声あり）言っているほうがおかしいのだよ。この問題を、何で我々が公正に公平にやっている以上、何か問題があるのですか。これが基礎自治体としての責任、皆さんの将来を考えて事業をやっていく、我々役場としての立派な見解を持ってやっているのですよ。よそはよそ、大郷町はそういうことで、新たな新しい発想で、できるだけ町民の皆さんに利益を与えるような町でなければならないということでもあります。以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 要するに、設置しないということなのですね、今の話からするとね。

次に行きます。公社改革なのですけれども、ことし7月1日にオープンした、富谷市まちづくり産業交流プラザ、とみぷら、旧富谷町役場なのですけれども、改修費約3億6,000万円、全額、国の創生事業の中の地方創生拠点整備交付金事業を活用して整備されたものですが、この施設は1階が食事もできるカフェや地場産品売り場など交流スペース、2階は起業家を対象とし、富谷市長が塾長となり、とみや塾、新たな起業の発掘や支援、共用賃貸オフィス、3階はイベントスペース、民俗資料館、シルバー人材センター、会議室に改修されて大変すばらしくなっていたのを私は拝見してまいりました。今回の物産館改修事業も、大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、平成31年4月以降に地方創生交付金事業として実施していれば、特定財源の公共施設整備基金から1億500万円もの町民から預かっている貴重な税金を拠出する必要がなかったはずなのですけれども、先ほどの説明ですと、いやいや、なかなかそれを国でも補助金体制がしっかり決まっていないので、なかなかそこ

を当てにすることはできないという話だったのですけれども、ほかの自治体に国の地方創生交付金の世話をし、事業を実現させた実力のある町長、なぜ本町の改革事業を富谷市と同じ地方創生整備基金を利用しなかったのですか。これね、たしか去年かおとしあたり、町長、尽力されたと関係者から聞いております。なぜ利用しなかったのか。しっかりした理由をもう一度お聞かせ願います。端的にお願いしますね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 富谷のあの施設は、目的は文化施設であります。大郷町の道の駅は経済行為の事業であります。その事業になかなか国の地方創生事業には合わない内容だと、こういうことでございまして、それを解決するには時間がかかる。時間がかかれば、その好機を失ってしまうということから、急がなければならないというのが、経済の道理であります。世の中は待っていません。我々、世の中にどう合わせていくかが我々の仕事でございまして、いつでもいいというわけにはいかないというのが、経済・財政の問題でございまして、議員ね、富谷のあの施設と、この物産館の補助金の内容は全然根底から違うということでございます。御理解をいただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） この事業の、議会のほうに提出されたのがことし、平成30年の3月の定例会の補正で計上されたのですけれども、これ、何度も繰り返すような話になりますけれども、これは期限が平成31年度までなのですよ、この交付金の期限がね。その中で、昨年12月から井ヶ田製茶さんと大分話し合いをされていたと聞いておりますけれども、これはしっかりとした計画、1年かけて計画を立てて、老朽化が進む中央公民館、図書館、歴史民俗資料館など、開発センターに移す考えを持っていると、町長は発言していたのですけれども、ですから物産館だけでなく開発センターのところも含む道の駅全体の改修に地方創生交付金を利用すれば、これは少ない予算でできたのではないのかという思いが私は本当に強いのですよ。これ、駐車場も含めて本当に全体の改修事業を行っていただきたいかったですけれども、8年前のあの田中町長だったらこれはできたと、そのぐらいの実力は持っていたはずだと思うのですけれども、まあこれは私だけの一方通行の話にとめておきます。

次の3番目、先ほど本町の入札について町民の方々から疑念を持たれているというようなこともあったのですけれども、物産館事業でも、どうもその町民の方々やはり疑念を持たれている方が結構おりました。

私のところに聞きに来ているのです。私もはっきりしたことがわからないのでお答えできませんということでは言っているのですけれども、常日ごろ町長はおおさと地域振興公社に対して、町は8割の株を持っている大株主で何も言えない、何も意見が言えないわけではないのだというふうに言っているわけなので、やはりその1億5000万円もの町税、補助金として物産館に支出している中で、これは競争でやった云々となっているのですけれども、民間会社さんという扱いに公社はなるのだと思いますけれども、この資料といいますか、入札調書といいますか、随意契約に至った経緯といいますか、こういうもののような資料というのは、これは出していただけるのかどうなのか、町としてどのように考えているのか、ちょっと。

議長（石川良彦君）　まずもって大友三男議員、今1億5000万円と言いましたが、1億500万円ということで訂正させていただきますね。

2番（大友三男君）　1億500万円です。訂正いたします。

議長（石川良彦君）　答弁願います。町長。

町長（田中 学君）　担当のほうから御説明申し上げる前に、あの事業の本質を申し上げますと、この間リニューアルオープンの際にも申し上げました、あそこの場所がこれからの大郷町の未来に向かって、よその皆さんとの交流する、そういう拠点をあそこに整備するのだという、我々町の考えであります。あそこににぎわいの拠点を、物産館を整備することによって、交流人口をふやしていこうと。大郷町で今若い人がいなくて困っている、若い人たちに何とか魅力のある町にしたい、そういう思いから、あの事業に着手した、そしてまた本町の農作物も販売促進をしていくという、こういうことをございますので、1億500万円が高いということであれば、決して高くない、15億であればちょっと高いじゃないかということになるわけですが、1億500万円をいかにしてこれから夢のある大郷町にしていくかということをございますので、御理解をいただきたいと思います。あとは担当課長から。

議長（石川良彦君）　次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君）　お答えさせていただきます。ただいま資料のほうの提出ということでの御質問をいただきました。少し内部で検討させていただきながら、提出できるか、できないか、情報等も精査しながらお答えをさせていただきたいと思います。

議長（石川良彦君）　大友三男議員。

2番（大友三男君）　もう、時間もなくなってきましたけれども、一

応。先ほど施政方針の中で、県内一の道の駅を目指すという町長の答弁がありましたけれども、平成27年、28、29と、道の駅の来店者数が年々減少しています。今までで最低の状況になっています。道の駅物産館改修事業で今よりよくするとも発言していますが、もちろん悪くなるようなことがあれば、主導した町長の責任問題になるわけであって、1年後、2年後、さほど来客数がふえていなければ、1億もの公金を、町税をつぎ込んだ意味がなく、失敗との判断になっていくわけなのであって、そのようなことがないように、今後道の駅が、町長が言うように、本町の活性化につながっていくかどうか、町民の方々と一緒に注視していきたいと思えます。

次の4番目、駐車場。これ、改めて説明の機会を設けるといことなので、これもしっかりと資料を出していただきたいと思えます。

それで、最後の質問になりますけれども、小学校の駐車場整備ですね。これはいろいろこの道の駅の西側の駐車場整備について、地主さんは郷郷ランド公園のように役場に貸すのはいいが、民間には絶対売らないよと言っていたのを、町長本人が何回も通って民間会社に売るように尽力されたと、地主さんの関係者から聞いております。道の駅西側の駐車場整備に尽力される前に、町長公約である小学校の保護者駐車場整備に尽力されることが先ではないかと思うのですけれども、これは町長を信用して駐車場整備を期待していた保護者の方々を裏切ることになるのではないかと。やはりそういうことのないように、しっかりと整備していただきたいのですけれども、その件もう一度、大分地権者の方と話がまとまらないという答弁でしたけれども、やはり今後どうするのか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） これからの道の駅の発展については、議員も仙台市民なり、周りの市民も巻き込むような、そういう努力を議員みずからお願いしたいというふうに思えます。

それから、駐車場につきましては、次の熱海議員の質問もあるようではありますが、その際に関連してお話ししたいなというふうに思えます。前にお願ひした地権者は売らないと、こういうことですから、じゃあ別な方法を考えるということで、別な方法も考えて、用地取得に今着手したところでございますので、次の方のときにその方向性を申し上げたいというふうに思えます。以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 最後になりますけれども、参考までに町民の方の意見と

して、議員たちは校舎のすぐそばに来賓駐車場があるが、本来主役は保護者ではないのかと。議員の駐車場こそ要らないと、このように批判する方もおりました。さらに、要するにあの議員の駐車場というのは来賓者駐車場ですよ。そこだけ確保して、我々主役である保護者の駐車場をなぜ確保できないのだという話なのです。さらにですよ、町道に駐車待機することなく、あの学校前ですよ。危ないからしたくないのだと。だから、子供たちの送迎用の駐車場にも使えるのだから、ぜひ安全な場所に駐車場をつくってほしいと、こういう意見もあるのですよ、町長。だから、ぜひこれに尽力をしていただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 答弁は要らないですか。

2番（大友三男君） 答弁できるのであれば、答弁していただきたいのですけれども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 駐車場だけのことを考えますと、大変高いものになります。利用頻度の高いものを今考えて、地権者の皆さんとも話し合いをして、大変前向きな町に対する好意のあるお話を受けておりますので、時間長くなりますから、次の熱海さんの質問にお答えしますから、よろしくお願いいたします。

議長（石川良彦君） これで大友三男議員の一般質問を終わります。

次に、4番熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 議長、一言。今回のあのCM大賞のグランプリって、とても大変すばらしいことだと思いますので、一言お祝い申し上げたいと思います。本当に職員の皆さん、町民の皆さん、大変ありがとうございます。そして、またその合併65年、町制施行60年に合わせて、それから道の駅のオープンに合わせてこういうことができたこと、本当にお祝い申し上げます。まず初めに大変申しわけありません。

それでは、4番熱海が一般質問をしたいと思います。

大綱1番目、大郷小学校の保護者用駐車場についてでございますが、町長は公約でもある大郷小学校の保護者用駐車場について、10月20日の大郷小学校の学芸会で、町長は保護者に対して、「予算の関係でもう少しお待ちいただきたい」という挨拶があったのですが、このことについてお伺いをしたいと思います。

まず、1つ目、町長の考えについて、その学芸会の前に事前にもう議会に説明はほとんどなかったと思います。もっと説明があってもいいの

ではないかと思いますが、そのことに対して所見をお伺いします。

2番目に、年に1回しかない、この駐車場、もしつくとすれば、年に1回しか使わない、たった運動会のために使用される駐車場が、本当に必要なかどうか。

3番目に、どうしても必要であれば、どの場所に、予算は幾らぐらいを考えているのか。

4番目、本年度は自由広場を駐車場として利用したと思いますが、この広場から住民バスを利用して送迎したほうがいいのではないかと、町長の再考はないのかお伺いしたいと思います。

2番目に、2番の大友議員と重なるようですが、町長は以前に「道の駅の駐車場は狭過ぎるので、これからはもっと広くしたい。西側の個人の所有地を民間会社を買っていただいて造成をし、その土地を借用する」との考えがあったと言っていました、このことについてお伺いをしたいと思います。

1番目、どこの民間会社で、どのような流れで、その民間会社に決定したのか。

それから、2番目、借用するにしても、町で借用するのか、それともおおさと地域振興公社で借用するのか。どちらにしても我々議会にもう少し説明があってもいいのではないかと思います。このことについても所見をお願いします。

3番目、年に幾らぐらいの金額で契約したのか、今まで聞いていたら、まだ契約はしていないということでしたが、そのことについても所見をお願いします。

4番目、これから先、あの駐車場を借用した状況で、駐車場だけで使用するかどうか。いろいろ町長の考えがもっとあるのではないかと思いますので、その辺の所見をお願いします。

3番目に、町営住宅について、平成30年11月4日の臨時会において可決されました高崎団地町営住宅建設工事が今年度の完成をめどに進んでおりますが、今後の田布施と東沢町営住宅についてお伺いをしたいと思います。

1番、東沢町営住宅の南側の住宅は残すのか、解体するのか。

2番目、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、議員全員協議会の中で町長の所見として、民間会社に安い住宅を新築してもらい、若い人たちに住んでもらうというような話をされましたが、その土地に関して、田布施・東沢団地を無償で提供してはどうなのかということで、町

長の所見をお願いします。

3番目、高崎団地町営住宅の名称について、分譲地は「恵の丘」になっているのですが、町営住宅は高崎団地になっており、どちらももう「恵の丘」でよいのではないかと思いますので、その見解をお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） それでは、お答えしたいと思います。

大郷小学校保護者用駐車場に関連する内容でございますが、先ほど大友議員にも申し上げましたとおり、あの学校の付近に約3,000平米ほどの土地を購入したい旨、地権者とお話を去年の暮れにしたところであります。そのときには、譲ってもいいという話だったのですが、その人が急死して、亡くなって、その後、再度お願いを申し上げたところ、家族の方から、その土地は町に売却でない、賃貸ということになったので、借りるということになりまして、1年2年の話じゃないですから、そしてまた、そうこうしているうちに、町の若者定住促進、子育て支援事業を語っている中で、多くの皆さんから、今大郷町で少年サッカークラブの子供たちが町内でサッカーする場所がないと。それで、大和町のチームに交じってサッカーの練習をしているという、そういうお話を聞きました。

子供たち、帰るのですか。今から大事な夢のある話をしようかなと思ったのですが、残念です。

それで、同じ投資するなら、今困っている若い人たちが大郷町に定住してもらうために、子育てするためにいい環境であると言われるような、そういう環境づくりも1つの、この駐車場とあわせたものが必要だという考えから、実は駐車場だけではなくて、兼サッカーの練習する場所、また夜仕事が終わってから、今はやりだそうです、私は行ったことないのですけれども、フットサルという、何か屋根付きのサッカーのボールを蹴って運動する、そういう場所も大変にぎわっているということもあり、若者から大変好評を博しているようであります。それも同じ場所に設置できる面積のところで、学校から百二、三十メートル離れていない場所を見つけて、ただいま交渉中です。

これは当然補助金を使ってやるわけでありまして、今度は補助金を使ってそれなりの、若い人たちから誇れるようなものをつくってまいりたいということで、今差し当たってということでない、将来展望をした事業で、本格的に腰を据えてやろうというふうに思っているところであ

ります。

それから、この2番目も3番目もみんな関連するわけですので、大変恐縮ですが、今の段階では住民バスをお使いになって駐車場から小学校まで送迎すれば、それで足りるのじゃないかという御質問なので申し上げますが、もちろん、これからできるだけ町のあるものを十分利用して、自由広場からバスで送迎するということを、これから新しい施設が使えるようになるまでの間、そんな形で御父兄の皆さんにも御理解いただきたいと思えます。

それから、大綱の2番目であります、これも①から④までの御質問がございまして、関連がございまして申し上げますが、駐車場整備に当たっては、コストや地盤強化などを総合的に勘案した改良材、改良土を取り扱っている町内の業者に実は相談しました。どのぐらいかかるのかということで御相談申し上げた。そうしたら、いろいろ町のことであり、急ぎのようですから、できるだけ公共事業に遜色のない形で造成を協力してやるからという話があったので、じゃあ地権者は一般の方には売却しないということであったのですけれども、我々役場が中に入ってお話を、交渉を進めるということで理解をしていただいたところで、その町内の業者、川内工業団地に営業所がある[REDACTED]に実は内容をお話しして協力をしていただいたということでございまして、まだ今の段階で完成したわけではなくて、来春、雪解けが終わり次第、今度はそのり面、保護の草まきをしたり、そういう手直しをしなくていいので、その後、契約をすると、こういうことで今の段階では使ってもらっていいよという大変好意的なお話をいただいているところでございまして、できればずっと借りているよりもという思いもあるわけですが、なかなか本町の財政事情も考えなければなりませんし、どっちが得なのかということもこれから明細をいただいて対応してまいりたいなというふうに思えます。

この道の駅の西側の駐車場に関しては、1から4番までございまして、ただいま申し上げた内容で御理解をいただきたいというふうに思えます。

それから、3つ目の東沢住宅の南側の住宅は昭和62年に建設してございます。平成26年改定の大郷町公営住宅等長寿命化計画において、公共住宅法施行令で定められた耐用年数の30年を超えておりましたが、現在は建設から30年を超えておりますので、大郷町公営住宅等長寿命化計画においては、建てかえ及び用途廃止対象住宅と位置づけられていることから、今後解体する方向で考えてございます。

②の田布施・東沢団地については、今後建物を解体し更地とする予定になってございまして、その後につきましては、「恵の丘」との兼ね合いもあることから、分譲と企業誘致による活用を検討しているところでございます。

③分譲地は、定住促進住宅用宅地という位置づけで大郷小学校の児童により「恵の丘」という愛称をいただきました。あの高崎団地は公営住宅として位置づけているものでありますので、これからも造成事業等を行っており、高崎団地として公営住宅建てかえを行い管理してまいりたいというふうに思っているところであります。

いずれにしても、古いものにつきましては解体する計画でございまして、更地にしてそれを売却したり、今後十分利用価値のある使い方をしてまいりたいという考えでございまして、御理解をいただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 1番の小学校の駐車場について、そのサッカー場を、子供たちのサッカー場やフットサルをやれるような場所も確保してという、それに合わせた駐車場も確保してということだろうと思うのですが、その話を多分ここにいる議員の皆さんは初めて聞いたと思うのですね。もっと事前に我々にそういう話が、事前に、何回も全員協議会をやっているじゃないですか。その中でそういう話があったのであれば、こういう話があるのだよくらいの話をしていただいてもいいのかなど。もう駐車場をつくることを前提に小学校の学芸会で挨拶されたみたいなので、「え」と皆さん不思議に思っていたものですから、そういう新たな事業があるのであれば、その時点でその一番近い時間帯、全員協議会あたりで話があれば、我々も、いや、もう少し待つてほしいとか、こういうことを考えているのだよとか、そういうことをできると思うのだけれども、どうですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） これが今回初めての議員とのやりとりでございます。その前は考えてはいたものの、地権者もございまして、本当に大丈夫なのか、それを譲り受けられるのかもわかりませんので、ただ、一番最初にお願ひしたところが貸すと、賃貸だと、こういうことだから、じゃあそれはもう諦めようということでございしましたが、この計画につきましては最近の内容のもので、これで進めていこうという考え方でございまして今申し上げたと、こういうことであります。もっと具体的に具現化

した内容をこれから詰めていかなければなりません。それはもちろん議会の同意を得なければなりませんので、その場所の問題、ここですよということも表示しなければなりません。今交渉中でございますので、地権者は悪い話でないと、協力しましょうというところまでは来ているものの、まだ契約したわけでも、契約する段階の途中でございますので、今の話が一番新しい、皆さんにお示しをした内容でございます。御理解をいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） ぜひこれからもちよくちよくいろんな話が出てくるのだろうと思いますが、そのときにはぜひ説明を、お話をしていただきたいなというように思います。

それから、道の駅の西側駐車場についてなのですが、その借用すると言っていた中で、今ただで貸してもらっている状況なのですよ。（「まだ契約していないから」の声あり）ですよ。

議長（石川良彦君） 一問一答だから1つずつ区切って質問してください。熱海議員、続けてください。

4番（熱海文義君） 借用していない状況で造成をしたということですよね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 口頭でお願いをしてお借りをしたと、こういうことです。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） これどこで、今所有はどこになっているのですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 底地は [] からこの [] が買い上げた
と、こういうことです。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） ということは、 [] で造成して、今ただで借りている。普通、企業って、契約してもうからないことはしないですよ。これは田中町長だから無償で貸しているということなのですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 多分それだけ信用あるというふうに私は思っているところであります。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 今から、例えば借用するにしても、もう何十年と今から借用料を払わなきゃいけないわけですよ。でも、あそこも中心地じゃない

ですか。交流起点にすると町長も言っていたじゃないか、さっき。そうしたら、借用するのでなくて、町の財産として、もう、町だったら買い上げること出来るのですよね。そういう将来に立った展望で買い上げて、町の活性化につなげていったらいいのではないかなと私は思うのですけれども、町長の見解は。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私も同感でございます。あの地域が今後とも大郷町の中心市街地としての役割を果たさなければならぬ場所だというふうに思います。次の世代にもあそこを借り地だということで残すことは、ちょっと芸のない話だなと思いますので、財政当局ともいろいろ相談しなければなりませんし、またどれだけの、底地の値段は我々中に挟まりましたからわかっていますから、そんなに高いものではなかったと、それは町が使うからということでございますので、普通の企業、不動産屋がやっている内容とは全く異なる内容であるというふうに理解をしていただきたいと思います。もう少し具体的になりましたら、これだけの内容のものだということは書面で御提示をさせていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 熱海議員の一般質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時15分といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時15分 開議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 午前に続いて一般質問をしたいと思います。

道の駅の西側駐車場なのでございますが、私の意見は、もう買ったほうがいいのではないかというような話をしましたが、前に町長、借用するという話をした中で、あのときの考えとしては、実際は道の駅側、地域振興公社のほうで借りる予定だったのか、それとも町として借りるような考えがあったのか、それはどちら側なのか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 貸す側の賃貸料によってどうするかということを考えなければならないという二通りの考えはございますけれども、本来ならば、地域振興公社があそこまでリニューアルして大分客数も伸びているようでありまして。売り上げももちろん今の段階では、当初の約3倍ぐらいになっているようですから、このままいかにして継続させていくかが大変

な課題であります。恐らく息切れして途中でとまってしまうというおそれもないわけではない。絶えず新しい企画を次々打っていかねばなりません。ただ、今回のリニューアルで相当数の客数も伸びたということで、道の駅おおさとの店舗の雰囲気というものを消費者の皆さんに理解していただいているようであります。

店舗については、何ら私はよそと比較しても遜色のないものだというふうに思います。ただ、やはりあの店を引っ張るのには、地場産品、この野菜類が勝負だというふうに思うので、生産者育成を、今特別指導員をお願いしなくてないというふうに思っております。今までの野菜だけではだめだと、品数もやはりもっと多くしなくてはだめだという、そういう声も専門家の間にはあるようでありますから、大手の野菜工場もこれから大いに期待できますので、その辺も今後の道の駅の経営に大きく左右するというふうに思います。

そういうことからしますと、果たして幾らの賃貸をお願いできるのか、それによっていずれ町の中心として、行政の持っている機能がそっちこっちに分散しないで、ある意味では1カ所に集中させ、コンパクトなまちづくりをする拠点として考えるならば、町が購入すべきではないかというふうに、町が借りるにしても、道の駅、地域振興公社が借りるよりは、町のほうが借りて、時期を見て購入したほうがいいのか、その辺も果たしてどのぐらいの賃貸料になるのか、3月前後にははっきりしたいというふうに思っておりますので、今の段階では、今の状態で、無償で借りているという形になるわけではありますが、いずれにしても、また税の問題も出てまいります。税金の賦課の問題もあるものですから、今後税務課とも調整しながら、どのぐらいの税賦課がなるのかもわかりませんし、あんまり長い時間借りておくことによって、購入する場合、決して、いい環境、買うほう、借りるほうにしても、道の駅が繁盛することによって付加価値も高くなるわけですから、早い機会に決着をつけたいなというふうに思いますので、まず3月まで待ってくれということですから、3月の手直しと同時に、議会の折の、その内容を受け次第、御相談申し上げたいと思います。まず、私は町が購入したほうが将来いいのではないかというふうに思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 町長、いろいろ考えがあると思うのですが、最初に借用するという話をした中で、町で借りようという考えでスタートしているものなのか、町で借りるという考えでいたわけですね。

借りるにしても、あそこ、舗装整備をやりましたよね。そういう金額なども町長はもう把握しているのですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） まだ、しっかりした精算書も来ていないのでわかりませんが、おおかたあれを、始まる時に、どのぐらいかかるかねという、そんな話はしたものの、とにかく町が前面に出ていくと、なかなか議会とのいろんな調整も出てくる、すぐ短時間で、短期間で町のものにするとか、借りるとかという、こういうこともなかなか時間的に難しかったので、まずとにかく造成して早くオープンまで駐車できるようにだけしてくれないかということだったものですから、大体底地の値段はわかっていますから、それにどのぐらい、うちの地域整備課の課長のほうも、試算すれば大体この値段じゃないかという、概算としてはつかんではございますが、正式に向こうさまからもらっていないからわかりませんが、そういうことで今後、いろんな交渉をする場合に、参考意見として町でもいろんな積算資料をもって交渉したいと思います。

借りる場合でも、買う場合でも、何にしても、議会を通さなければどうにもならないものですから、その段階になりましたら、御相談申し上げたいというふうに今思っているところであります。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4 番（熱海文義君） なかなか口が重かったみたいですが、概算でもお示しすることってできないですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 企画のほうで、例えば公共事業として発注する場合、どのぐらいかかるかという数字は持っているようではございますけれども、町が底地を購入してあの工事をする場合ということになれば、結構な発注単価になるようです。行政の場合、民間よりもかなり高くなるようですから、相手のほうは民間の仕事としてやっている。ただ、構造的には公共事業と同じ内容でございますという話ですから、ただ、公共の場合、民間と違っていろんな現場経費だ、工事にいろんな加算がされて、大分数字的には民間と公共では大きな違いが出てくるようではございますけれども、その辺、町が底地を購入して発注するよりは、かなりの格安にはいくんじゃないかなというふうに思います。あの辺は民間が購入して宅造して、販売するとなれば、一等地ですから、路線価格でも四、五万するでしょう。そうならば、結構な値段になるわけですが、そうならないようにという手法をとってまいりたいというふうに思いますので、いずれにしても、お

示して、何だ、こんなに高いのかと、そうであれば買う必要ないとかという話になるかもしれませんが、そのときまでちょっと待っていただきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 今の町長の答弁だと、四、五万だと、当たり前かなと、そこで面積を計算すると大体わかるのですけれども、ある程度の概算でも頭に入れておけば、賛成するにしても、反対にしても、わかりやすいなというような感じがしましたのでお聞きしたまでです。

次に、この町営住宅についてなのですが、町長、答弁書の中に、解体して更地とするというように予定しているということなのですが、その前にあった答弁の中には、公共事業になってしまうと、解体するにしても高いじゃないですか。坪単価で多分解体料が出てくると思うのですが、だったら、この現状のままで民間にもう無償で譲渡しては、かえって勝手にやれと。それで、前にまち・ひと・しごと総合戦略の中で言っていた、そのあいている土地を安く買って、そこに安い建物を建てて、若者定住向けにつくったほうがいいのではないかという話があったので、そこを民間でやらせればいいんじゃないかなというような私の考えがあるので、それはどうですか、町長。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 建物をつけたまま売却するというのは、住宅法の法律の中で許されるものかどうなのかというのをちょっと調査しないと。無償で譲渡するということか。それはどうなのか。公共の、だって資産として残っているのだから、これをただで、無償で、無料でくれるというわけにいかないのではないかなと思う。その辺もすみません、検討させていただきます。後で報告させていただきます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。熱海文義議員。

4番（熱海文義君） では、ぜひ検討してほしいのですが、前に町長はもう分譲事業をやらないと言っていた中で、この答弁書に「恵の丘」との兼ね合いもあるから分譲と誘致企業による活用を検討していくということで、分譲しないとやったのだから、しないですよ。これは間違いないですよ。しないと言ったのだからね。間違いないですよ。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 分譲と企業誘致による活用を検討してまいりますと、こういう答弁をさせていただきました。これは分譲といっても、別に造成して、新たな造成をしてということじゃなくて……分譲ね。町が分譲し

て宅地を販売するような、そういう事業はしないと。もちろんしません。しない計画です。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） だから、ここで今答弁書をもたらったとき、拝見して、あれと。それで、しないと。はい、わかりました。

最後になりますけれども、この定住促進住宅、宅地用というのと、その公営住宅としての位置づけはちょっと違うからということなのではけれども、場所が一緒に、こっちは高崎で、こっちは恵の丘というのは、これはどうも、違和感があっしょうがないのですけれども、この辺、検討するようなことはないですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 検討させていただきます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） よろしくお願ひします。終わります。

議長（石川良彦君） 以上で熱海文義議員の一般質問を終わります。

次に、1番赤間茂幸議員。

1番（赤間茂幸君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

通告順位ナンバー3、1番赤間でございます。

まず、1点、公共施設の総合的管理について。

財源は依然として厳しい状況であるが、以前建設された公共施設がこれから大量に更新時期を迎え、今後多額のメンテナンス費用がかかると予想される。そこで、次の点についてお伺いします。

（1）公共施設等個別整備計画では、耐用年数が残り10年の役場庁舎を長寿命化していくという説明があったが、隣接している中央公民館は取り壊しする計画になっている。そこで、長寿命化する庁舎においては今後維持管理費用がかさむと予想されるので、中央公民館とともに新築をする考えはないのかお伺いする。

（2）今後人口減少により公共施設等の利用需要が変化していくものとする。特に社会教育施設や社会体育施設の今後の活用方法や施設数をどのようにしていく考えなのか伺う。

（3）公共施設の効率的な維持管理における民間活用について。

①公共施設の建設については民間の資金とノウハウを活用し、PFI方式を取り入れ、効率的、効果的な公共施設の提供を図る考えはあるのか伺う。

②兵庫県明石市では、施設管理を専門会社に一括委託し、窓口を一本化した。本町でも施設運営、維持管理について指定管理制度を利用し、外部委託する考えはないのか伺う。

大きい2番目、職員の人事異動について。

(1) どのような基準をもって人事異動に当たっているのか。一定の部署には長く置かないという基本的な考えがあると思うが、どのような考え方に基づいているのか伺う。

(2) 職員の昇任は何を基準にして行っているのか伺う。また、管理職試験を実施している自治体もあり、試験制度についてどのように考えているか伺う。以上であります。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） お答えします。

公共施設の総合的管理について、1つ目でございますが、第2次個別整備計画は平成38年までの施設の整備方針を定めたものであり、役場庁舎は長寿命化のための改修工事を実施するとともに、改築についても継続検討してまいりたいと考えております。中央公民館は整備方針を移転と定め、代替機能を果たせる施設との整備計画をあわせて計画的に実施してまいりたいと考えております。

(2) については、議員の御指摘どおり、今後の人口動態によって各施設の需要状況は変化するものと考えております。個別整備計画に基づき、老朽化の厳しい施設は取り壊しを行い、その他の施設につきましては、定期的なメンテナンスや改修を行いながら長寿命化を図り、住民ニーズを踏まえ、最大限の活用ができるよう整備してまいりたいと考えているところであります。

(3) の①でございますが、公共施設建設へのPFI方式については、民間事業者との調整が必要となりますが、導入するメリットはございますことは、私も考えてございます。今後、費用対効果などを検討しながら、大規模な事業であれば、可能な限り私は活用してまいりたいなという考えはございますので、その辺は御一緒に考えてまいりたいなというふうに思います。

②につきましては、本町では現在、指定管理者制度を利用し、物産館、開発センター、縁の郷、住民バス、老人ふれあいの家、5施設を委託しているほか、小中学校の業務員などについても委託しており、他の公共施設についても指定管理制度を利用し外部委託が可能か模索しながら、考えてまいりたいと思います。

大綱2の職員の人事異動についてのお伺いですが、(1)の御質問ですが、職員にはどのような部署に異動になっても対応できる能力と知識を身につけてもらうことが肝要であり、定期的に人事異動を実施してまいります。おおむね在職期間が3年以上の職員を異動対象として考えてございますが、役場組織機構の改編や各部署の事務量の増減、職員の退職や新規採用の状況などにより、人事異動を行う時期は変わってまいります。特に若手職員にはできるだけ多くの部署を経験してもらいながら、いい仕事をできるように配慮してまいりたいというふうに思います。

(2)の昇任に関しては、初任給、昇格、昇任等の基準に関する規則に基づき、職員個々の能力や勤務実績に応じて昇任、昇格を行ってまいります。管理職試験などの昇任試験制度は、職員の資質向上が期待できる反面、筆記試験によって職員の能力、特に事務の積み重ねによって蓄えてきた能力をはかることが、果たして可能なのかどうかという問題点もあることから、現在のところ、昇任試験を実施する考えは特に持っておりませんが、いろいろ管理職が自分の部下の能力について、この部下はこういう特技があるので、この特技を伸ばしたいという職員に対する、今後我々も惜しみなくそういう能力のある職員に対しては、ある意味ではエキスパート職員として、指導というか、そういう職員を育ててまいりたいなという考えで、私はおります。

今後とも、議員からもいろんな方面から御理解、御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

議長(石川良彦君) 赤間茂幸議員。

1番(赤間茂幸君) それでは、再質問をさせていただきます。

今、答弁書のほうで公共施設の総合的管理の中で、私が質問した中央公民館と庁舎を一緒に建てる考えはないかというところで、庁舎に対しては長寿命化をし、改築についても継続検討していくという回答であります。私、なぜこんな質問をするのかと。この間の所管事務調査でいろいろ聞きました。

その中で、改築する場合、改築費用として12億円、長寿命化することによるコストが7億円という説明を受けました。それと、中央公民館の場合は、改築の場合、3億820万円、長寿命化の場合は2億750万円という中で、例えば改築コスト、庁舎が12億円かかって、中央公民館が約3億800万円、改築コストがかかるとすると約15億円。長寿命化で庁舎のほうを長寿命化するコストとして7億円、改築コストとして中央公民館

が3億800万円ということで、実質12億円と、ここは庁舎が12億円、改築コストでかかるのと、長寿命化でかかる7億円、実質5億円の差がこのまま出ていますが、実質7億円かけておおむね20年、これから10年プラス庁舎の耐用が10年プラス20年を長寿命化したとしても、実際7億円かかるのですよね。そうなったとき、あと30年、7億円かけてもたせるよりは、私としては早いうちに12億円で建てたほうが、この5億円は30年で払い切るんじゃないのかなという考えでいるのですけれども、町長はどうお考えですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 今の町の財政状況を考えますと、現在の財政環境で12億円の持ち出しをする、これは一般企業から借金して役場庁舎を建設するということになりますと、なかなかその辺さえも大変だと。ここからが10年のスパンで準備して、10年後に町庁舎を建設する、町庁舎と公民館が複合的な施設をつくる、また逆に、先ほど申し上げたPFI方式をとって民間との活力を導入する、あるいはまたもっと大胆に町が商業施設を提供して家賃をもらって、それで、町の役場なり公民館、ただで入るぐらいの何かその方法もないのではないかというふうに思いますが、いずれにしても、場所をどこにするかと。これから町民が利用しやすいということになりますと、複合的な施設でなければならないというふうに私は思いますので、せめて公民館と役場は1カ所に。

そうなりますと、バイパスに近いフラップもあれば、BGもあれば、道の駅の物産館もあれば、物産館を下に持って行って、2階、3階を役場にするかなんていう発想だって生きる内容ではないかというふうに思いますが、その財源措置をどうしていくかということをもう少し財政当局と、それから民間の資金を運用して、できるだけ利子をかけないで活用できるような、そういう融合するような、そういうこともこれからの新しい自治運営というか、経営の手法ではないかというふうに思いますので、一言申し上げさせていただきました。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1番（赤間茂幸君） 今町長が言われたことも含めて、私もちょっと考えていることがありまして、要は、複合型の庁舎をつくるなりして、ほかの、東京都あたりでは、区役所あたりでは、マンション化したりしてやっているところもあると聞いております。そうしたときに、最近、うちの役場の職員が大分若返りしています。独身者が多いと。であれば、安い賃金でそこに住ませるといった考えもなきにしもあらずなのかなと思います

ので、そこを町民と一緒に考えながら、今後のまちづくり、庁舎づくりに励んでもらいたいと思います。

続きまして、2点目、今後の人口減少において、施設の使い方が大分変わってくるのだろうと思います。特に町民体育館は取り壊すという方針になっているみたいですがけれども、あと30年、例えば町民体育館の使用、長寿命化して使用させた場合、当然これから高齢化社会になっていく時代の中で、利用者がふえるんじゃないのかなと。例えばゲートボールだったり、体操させるとか、そういう使い道で長寿命化したほうが、今後いいんじゃないのかなと私なりには考えているのですが、現在、その町民体育館の使用状況、1日何名程度で年間何ぼというのは出ていますので、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（千葉 昭君） お答えいたします。

町民体育館の現在の使用状況につきましては、平成29年度実績で1万1985名ということで、本年度もほぼ同数で推移をしております、月に約1,000人の使用となっております。以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1番（赤間茂幸君） 年間1万約2,000人、月平均だと1,000人という、今回答をもらいました。特に使っている団体等はどこになりますかね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（千葉 昭君） お答えいたします。主に使っている団体といたしましては、スポ少のバスケットが主に使っている団体となります。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1番（赤間茂幸君） 実際このバスケットが主に使って、あとビニールバレーか何かで多分使っているのだろうなとは思いますが。ただ、日中は使っていないのかなと思います。特にバスケットだと夕方あたりかなと思いますけれども、そういう施設を結局取り壊してほかの施設に使わせるというより、逆にそういう施設を今後もっと使わせて健康増進に励んだらどうなのかなと思うのですけれども、その辺、社会教育課長で結構です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（千葉 昭君） お答えいたします。町長からの答弁にもありましたとおり、住民のニーズに沿うような使い方ができるような利活用の方法を考えてまいりたいなというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） 町民のニーズに応えるようによろしくお願いしたいなと思います。

それと、もう一つ、ちょっとフラップ大郷21の現在の特に使っているのは、多分トヨタさんなのかなとは思いますが、フラップ大郷21のその年間の使用状況と、あとは月の使用人員、わかるとは思うのですが、答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（千葉 昭君） お答えいたします。議員さんの御指摘どおり、フラップ大郷21につきましては、その使用のほとんどはトヨタによるハンドボールの使用になっておりまして、一般個人での使用のほうは現在認めておりません。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） 前回、去年の12月あたりかなとは思いますが、ある議員さんのほうからの、町民体育館だけじゃなく、B Gだけじゃなく、フラップも一般町民に開放したらどうなのかという意見が出たとは思いますが、私なりに町民体育館、あとB Gだけじゃなく、そのフラップも個人に貸し出してお金を取る、100円なりお金を取って、少しでもその管理費に充てるべきだと思うのですが、その辺どのようにお考えでしょう。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（千葉 昭君） お答えいたします。

現在、個人の使用につきましては、その多くがB & G海洋センターのアリーナとなっております。議員さんの御指摘どおりに個人の使用になりますと、面積といいますか、施設そのものがちょっとフラップでは大き過ぎるのかなということで、B Gのほうのアリーナのほうが個人で使用するにはちょうど面積的にもよろしいのじゃないかなというふうにこちらとしても考えております。また、一般の住民からも、フラップのほうを使わせていただきたいというのは、B Gのほうにつきましては特に聞き及んではおりません。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） 私ね、前にもそのような質問はしているのです。なぜなら、大和町総合体育館だったり、あとは富谷のスポーツセンターだったり、個人に貸し出してバドミントンをさせたり卓球をさせたりやっているわけなんですよ。ということは、別に大郷の場合は体育館が多いから、別に貸す必要ないよというふうに何か受けとめるんですよ。じ

やなくて、やはり町民のための体育施設なので、その辺もしっかり町民のために貸し出すような施策を考えていかないと、今後、例えば町民体育館が古くなりました、BGも古くなりましたとなったときに、やはりいろいろ出てくると思うので、その辺、この総合管理計画の中では9年かけて検討していくとはなっていますけれども、やはり早期にその辺も考えながらやっていってほしいなと思います。

続きまして、3点目として、公共の効率的な維持管理を民間活用についてということで題しました。それで、本町では現在指定管理を利用していますよと。物産館、開発センター、縁の郷、住民バス、老人ふれあいの家の5つを委託してやっているよということです。あと、小学校、中学校の業務員等に対する委託をやっていますよということですけれども、公共施設といえればいろいろありますけれども、体育施設だったりなんかもう、そういうところが、そういう民間に指定管理をして維持管理してもらえば、コスト的には安くなるのかなと考えます。なぜならば、これも大和町なんかはやっていますよね。総合体育館、あとはダイナヒルの野球場だったり、あとはサッカー場、テニスコート等々やっているんですよね。となると、その辺の委託料を出すことによって、コストが安くなっているはずなのです。ということも1つ考え方なのかなと思います。その辺、どのようにお考えですか、町長。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） お答えしますが、今5つの施設を委託しているわけですが、今後できればあらゆるもの、役場の仕事もある意味では民間でもお願いできるものもございます。思い切った形でやることによって、民間のほうが役場直轄でやっていたよりもよくなったなという内容になりますと、我々、大変困ることにもなるわけですが、そういう競争の原理も導入できる、そういう社会構造になっております。特にこの地方分権を上手に使うことによって、役場のコストを下げると。下げたものを別なサービスにまた充てていこうという、そういう再生産を図ることは、大いに私は歓迎したいなというふうに思うので、これから考えてまいりたいなと。特に、人口減少する本町ですから、できるだけ民間の皆さんにお手伝いもらうことによって、民間3人、我々1人で間に合うかもしれません。そういうような考え方も今後の自治運営の新しいスタイルではないかというふうに思いますので、考えてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1番（赤間茂幸君） ぜひそういう民間の活力を利用したまちづくりというこ

とでやってもらいたいと思います。

続きまして、人事についてちょっとお伺いいたします。町長の考えでは、おおむね在職期間が3年以上の職員を異動対象とするという基本的な考えがあるようですが、ここで多分私が議員になって3年弱になりますけれども、課長クラスが1年もしくは半年ぐらいで異動していました。これというのは、いろいろ事情があつてだろうとは思いますが、能力的に、例えばさっきもこのことを言った、1年で覚えられるものか、半年でどうなのかというところがちょっと考えるところで、そういう、ここ最近人事がちょっと、課長クラスの人事が多かったのが、ちょっと考えるところであつて、町長はどのようにお考えなのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 管理職をこの短期間に変えていくということは、あまり私は好まないであります。やはり少なくとも2年ぐらいはその課で自分の特色も味も出さなくてないという思いで配属するわけですから、やはり管理職が2年ぐらいはいてほしいなというふうに思いますので、何か別段変わったことがなければ、そんなふうに私は思いますので。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1番（赤間茂幸君） 今町長も、最低でも管理職は2年という考えということをお伺いいたしました。そんな中で、今後多分管理職、今いる課長クラスがここ一、二年で、間違いなく四、五人はやめていくと、退職になるという中で、町長の今後のその手腕を期待して、ここは、この質問は終わりたいと思います。

もう1点、職員の昇任、何を基準にしているのかというところで、実際、その能力だったり、勤務実績だったりというのはわかるのですが、それと管理職の試験はどうなのという質問をしましたが、職員のやる気を持たせるという意味合いにおいては、確かに試験制度を用いて上がらせるというのも1つの手なのかなとは思いますが、特に私が勤めていた自衛官なんかは、35歳まで幹部の試験、30を過ぎたら幹部になれなかった人たちの試験もありますし、陸曹になるための試験もありました。それは多分やる気を持たせるためなのだろうと私は思っていますが、ただ、やはり職員の方にとっては、最初に入ってくるのが大きな試験であつて、そこから経験だったり、あとは勤務実績だったりして昇任しているのだろうとは思いますが、その辺が結局ちょっと私から見ると、その基準というのが、評価基準というのですか、その辺がちょっと明確に私のほうには伝わってこないのですが、その辺、参

事になるのか、町長になるのかわかりませんが、ちょっとお伺いしたいなと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。昇任試験制度につきましては、全国のデータでは、実施団体は3割程度といった状況にもなっていますが、例えば宮城県とか仙台市とか、大きな自治体とは違って、大郷町程度の職員規模であれば、昇任試験を実施しなくても、職員個々の能力、成績等を十二分に判断できるものと考えておまして、先ほど町長が答弁したとおり、試験制度によるデメリットというのもございます。そういったことで、実施する考えは特に持っていないものでございます。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1番（赤間茂幸君） 確かに役場職員の資質というのは、入ってくる時点で高くね、やる必要もないのかなとは思いますが。ただ、やはり職員にやる気を持たせるということは、執行部としての大切なことなのかなと思います。やはりそれで、大分退職者も今後ふえて新しい人が入ってくる、そうすると、その教育も大切になってくるのかなと思いますので、今後ますますそういうところに力を入れてもらって、まちづくりに邁進してもらえればと思います。

これで一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） これですべての赤間茂幸議員の一般質問を終わります。

次に、8番和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 8番和賀です。通告に従いまして一般質問を行います。

本日は大綱2点について質問いたします。

その1点目、さらなるごみの減量と処理費用の抑制についてでございます。

私たちの暮らしや事業活動を通じて、必ず不要なもの、ごみが発生します。ごみそのものを生み出さない発生抑制、リデュース、同じものを繰り返し利用する、あるいは有効に使い回す、使用する、再利用、リユース、それでも出るごみは徹底的に資源として有効活用する再生利用、リサイクル、いわゆる3Rの取り組みを大郷も継続してやってきております。そして、資源回収品目の充実、町民の環境問題意識の高まりなどで、我が町のごみ量は減少していると考えております。ここ数年のごみ量は減少傾向が継続しているのか、また最終処分場は延命化が2倍進んだ、いわゆる最終処分場の平成29年度までの埋め立て処分量が計画3万立方メートルの50%のこととございますが、ごみの埋め立て処分量を減

少させ、最終処分場を少しでも延命化する必要があります。さらなるごみの減量化と処分費用の抑制を目指し、以下伺います。

①家庭ごみの一家庭当たりのごみ量と処理費用、搬入費用等も含んでの平成24年から平成29年までの推移はどうなっていますか。

②これまでの3R運動の取り組みと実績は。

③ごみ排出量とリサイクル率の県内での位置は。

④衛生組合との協力体制は。

⑤高齢化対応、区でばらつきのあるステーション設置箇所数の見直しの考えは。

⑥町民の利便性を高めるために、分別品をいつでも出せる24時間資源ごみリサイクルステーション設置の考えは。

⑦事業ごみ量の推移と減量化の働きかけはどうしているのか。

⑧ごみの有料化について、他自治体の報道が時々載ってきてございます。我が町はどう考えているのか。

⑨ごみの減量化に向けて今後取り組むべき課題は。

2、新町営住宅について。

先の臨時会において、町営住宅の建設の事業者が可決され、建設がよいよ始まります。新町営住宅に大きな期待がある反面、家賃、場所が変わることにより、生活の利便等に関し不安を抱いているかとも考えます。よって、次のことについて改めて伺います。

①入居までのスケジュール。

②入居者は高齢の方もおり、バリアフリー等になっているのか。

③家賃は公営住宅施行令を踏襲するのか。激変緩和措置等の経過措置は。

④住民バス停が必要と考えるが。

⑤高齢者への町営住宅。所得の少ない高齢者などの福祉施策として、現行の町営住宅を改良し、供給をするということになっているが、この検討はどうなっているのかということでございます。

以上、大綱2点について1回目の質問といたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） それでは、ごみ減量と処理費用の抑制について申し上げます。

①の一家庭、一世帯当たりのごみ量は、平成24年度の714.8キログラムに対し、5年後の平成29年度は640.5キログラムと、1割以上減量しております。一家庭、一世帯当たりの処理費用は、平成24年度の2万6,175円

に対して、平成29年度はほぼ同額の2万6,765円となっておりますが、そのほかの年度は若干増額傾向にあります。詳しくは、別紙の推移表をごらんいただきたいと思います。ここに別紙ございますので、ごらんいただきたいと思います。

②の3Rの実績についてであります。平成9年度から分別収集を開始し、平成29年度において、リサイクル1の空き缶等が226.6トン、リサイクルの2のプラスチック等が46.0トンであります。

3の県内での位置については、ごみ排出量が1人1日当たり809.7グラムで、リデュースに関する取り組みは県内上位6位に位置してございます。一方、リサイクル率は12.7%と、県内26位の低さとなっております。

④の環境衛生組合との協力体制は、ごみステーションの管理や年3回実施する粗大ごみ収集の受付、不法投棄ごみの抑制として看板の設置や不法投棄監視パトロールの協力をいただいております。

⑤のごみステーションにつきましては、地区で設置数の制限は特にありませんので、設置要望があれば検討してまいりたいと思います。

⑥のリサイクルステーションは、資源ごみの管理体制や収集場所の問題から、すぐには難しいことと思いますが、今後ごみの減量化とあわせて検討してまいりたいと思います。

⑦の事業ごみは、平成27年度、648トン、平成28年度は649トン、平成29年度は650トンであり、ほぼ横ばい状態で、減量化等の働きかけは特に行っていません。

⑧のごみ袋の値上げにつきましては、ごみ処理経費の一部をごみ袋の値段に上乗せしている自治体もあるようですが、本町では今のところ予定はございません。

⑨の今後取り組むべき課題は、リサイクル率の向上が一番と考えておりますので、住民の意識づけを高めて環境衛生組合と協力しながらいろんな機会を捉えて指導してまいりたいと思っております。

次、大綱2の町営住宅についてであります。①の入居までのスケジュールにつきましては、12月9日に東沢住宅並びに田布施住宅の入居者に対し説明会を開催いたします。現在、建設を行っている町営住宅の完成が3月末となっておりますので、4月に再度説明会を行う予定でございます。住宅への住みかえにつきましては、5月ころから予定してございます。

②のバリアフリーなどによって室内の段差を設けない玄関や浴室、ト

イレに手すりを設けるなどの対応を行っております。

③の家賃関係につきましては、大郷町営住宅条例による従来どおり収入申告に基づき家賃を決定いたします。また、住みかえによる家賃上昇の負担を軽減するため激変緩和措置を適用し、6年目で新家賃になるよう対応してまいりたいと考えております。

④の高崎団地の住民バス停の問題であります。来年4月のダイヤ改正に合わせて現在の運行路線上に設置する予定でございます。

⑤の高齢者への町営住宅の供給については、何らかの理由で現状の場所に残りたいという意見があり、そういう方につきましてはの対応を検討すべきという内容だと思っておりますが、その対応については今のところ行っておりませんが、経年劣化、耐用年数が経過していることによる建てかえ事業でございますので、その趣旨を十分御理解いただけるように、丁寧に今後、新たな住宅への住みかえをしていただくよう努力してまいりたいと考えているところであります。

以上、御質問に対して、まず1回目の答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君）　ここで10分間休憩といたします。

午後　2時25分　休憩

午後　2時35分　開議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

和賀直義議員。

8番（和賀直義君）　続きまして、引き続き再質問させていただきます。

①の一家庭当たりのごみの量と処理費用の、いただきました。これは、処理費用は搬出費用も含まれていると思っておりますが、なぜこれを聞いたかという、大郷町の総合計画の中に、ごみ量の目標が載っているのですね。総合計画の68ページに、基準年度が平成25年で、1人当たりの排出量が289.46キロとなっていて、目標値が平成35年度で、1人当たり276.43で、マイナス4.5%という計画があるのですが、その計画をにらんだ場合に、どの位置にあるのかなというのが、いろんな単位が出てきてちょっとわからなくなってくるのですけれども、この件に関してちょっと説明をお願いしたいのですが。

議長（石川良彦君）　答弁願います。町民課長。

町民課長（遠藤　努君）　お答えいたします。

今回の数字につきましては、一世帯当たりということで数量を出しましたので、計画のほうは1人当たりですから、人口で割ったのと世帯で

割ったので数字が違ってくるということでございます。（「1人あたりは出ていないの。目標数値は1人あたりで出しているようですが」の声あり）1人当たりの量にしますと、平成24年、216.3キロですけれども、これは事業系のごみを除いた数字なので、計画のほうは多分事業系も入った数字だから、ちょっと違うと思います。それで、平成29年度は213.6キロとなっております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） ですから、その目標に対して、要するに楽勝なのか、またいろいろやっていかないと達成できないのかという、そのことをちょっと聞きたかったのです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 今の数字からいいますと、ほぼ目標は達成しているのかなというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 目標は達成しているという現状で、現状は目標を達成しているのだよと、そういう答弁でございます。であるならば、もっとさらに厳しい目標の設定をすべきじゃないかなと、このように思いますけれども、この件に関してはどう考えていますか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（遠藤 努君） お答えいたします。ごみの減量につきましては、もうある程度限界に近いのかなというふうにも考えていますので、目標値をさらに高めるという意味では、もう少し分別の徹底をさせるようなことでの減量化を進めるしかないと思っておりますので、今後その辺を再検討しながら目標数値を設定してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 再度、目標、分別等を検討しながら見直すということでの答弁をいただきましたので、ぜひ新しい目標を立ててチャレンジしていただきたいなと思っております。

そして、今県内6位ということで、確かに上位のほうにはあるのですが、それに甘んじることなくチャレンジしてほしいなと、このように思います。そして、今度はリサイクル率なんですけれども、このリサイクル率の大郷町の位置は、この前説明の資料をいただきましたが、12.7%で、宮城県の自治体の位置的には26位で、結構下のほうになっていまして、県平均は25.5%なので、やはりこの辺のところをもっと徹底してやる必要があるんじゃないかなと思うのですが、どうでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（遠藤 努君） リサイクル率を上げるためには、分別収集を徹底するしかないのですが、その辺につきましては、町長の最後の回答にもございますが、環境衛生組合長さんと協力し合いながら、いろんな機会を捉えて分別収集を進めてまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8 番（和賀直義君） 分別収集なのですが、何といいますか、今リサイクル1と2とあって、新しくやったので、包装、紙製の容器ね、これが結構効果があるんじゃないかなと思うのですけれども、ちょっとその辺はまだ、何ていいますか、分析とかがなされていないのですかね。その今リサイクルのやつで、これが結構効いているな、とかと、いうものはございますか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 雑紙のことだと思いますが、これについては、ことしの4月から始まっています、その辺の詳しい分析等はこれからということですので、分別収集に向かっていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） よろしいですか。和賀直義議員。

8 番（和賀直義君） あと、7番目のその事業ごみなのですけれども、この事業ごみの割合も結構、3割を超しているんですね。ごみ総量からすれば。そして、今減量化等の働きかけは特に行っていないという回答なのですけれども、この事業ごみも積極的に協力依頼をすべきだと思うのですけれども、この辺に関してどのように、今後ですね、今後に関してどのようにいくのか、所感をお聞きしたいのですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 事業系ごみにつきましては、事業者の責任ということになります、処理費用は町のほうで負担していますので、その軽減のためにもリサイクルを高めていただくように協力依頼はしていきたいと思っています。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8 番（和賀直義君） ぜひその協力依頼をしていただきたいのですけれども、実際、大郷の場合だと、何ていいますか、事業連絡協議会なんかもなし、それで実際どうやって協力依頼するのか、こう思うのですけれども、具体的にはどんな感じで協力依頼という形になっちゃうのですかね。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 町内の事業所に対して、個別にお願いの文書を出す
というような形をとるしかないのかなとは思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） あと、8番のごみ袋の件なのですけれども、本町では今のところ予定していないよということで、これは有料化となると、税金の二重取りとか、そういう話で反対の声も出てきて、私自身も発言するのは慎重にやっているのですけれども、県内ではやはりいろいろ南三陸町とか仙台とか、検討がもう始まっているんですね。そして、また大郷でも一袋、1個ですか、30リッターで13円とかで販売していますよね。これはその処理費用の何割か負担しているということにはなっていないのですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（遠藤 努君） ごみ袋の作成費というか、製作費の単価と、あとは売る方の手数料だけで、処理費用については、上乘せはしていないのが現状でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） わかりました。この辺は、県内の各自治体もちょっとにらみながら、やはりその辺は販売していかなきゃならないかなと、このように私自身は思っています。確かに単純に有料となっちゃうと、本当に税金の二重取りとか、いろんなこう、ありますので、本当に何ていいますか、一人一人の、町民の人と対話をしながら、どうしたらいいかというのをくり上げていって、最終的に決める問題なのかなと、このように思っていますから、これは慎重にすべきだなと、このように思っています。

9番の今後取り組むべき課題はと、リサイクル率の向上が一番だということで、住民の意識づけを高めるため、環境衛生組合と協力しながらいろいろ機会を捉えて指導していくと、こういう答弁でございました。これもやはりそのためには、ごみの処理費用にはこれくらいかかっているのだよという、そういう啓発というか、意識というか、それをみんなに知らせるのが非常に大事だと思うのですけれども、多分きょう、2万8,000円とかと、こうもらいましたけれども、これも皆多分わからないと思うので、何かその辺のところの啓発をどのようにやっていくかだけお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 分別収集をお願いするに当たって、こういった処理

経費の部分もお知らせしながら分別収集をお願いしてまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8 番（和賀直義君） じゃあ、ごみに関しては以上で終わりました、次、新町営住宅について再質問させていただきます。

スケジュールはいただきました。そして、あと 2 番の段差は設けない、玄関、浴室、トイレに手すりを設けると、そういう答弁も、これも前から答弁をもらっていると思いますが、そのとおりになっていますよということでございます。

そして、3 番目のこの家賃なのですけれども、近いうちに説明会をやるよということなのでございますが、今度新しくなれば、この 6 年目で 2DK 平屋に入った場合の、その 2DK の平屋の家賃が、その階層で一番の分、10 万 8,000 円なのですか、その人たちが 6 年目に幾らになるのかというのは、これはもう出ているのですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。家賃につきましては、それぞれ収入によって違いますので、その辺についてはまだ算定してございません。12 月 9 日に説明会がございしますが、現在入居されている方の家賃をもとに、それぞれの方が入居された場合はどのぐらいになるかというのは、個別にお話ができれば、入居者に対し御提示をさせていただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8 番（和賀直義君） 私の感覚ですと、要するに公営住宅だから、そんなに高く取れるわけではないですよ。例えば今まで、山中団地で、木造平屋で 10 万 4,000 円までで、その人たちが 1 万 6,500 円ですよという、こう家賃一覧があるのだけれどもね。これらの家賃と比較してどうなるかというのは、知りたいんですね。これはまだ出ていないのですか、本当に。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） 申しわけございませんが、まだ出してございません。

議長（石川良彦君） よろしいですか。和賀直義議員。

8 番（和賀直義君） それは早急に、説明会までには出していただくようお願いいたします。あと、住民バス停は設けるよということなので。5 番目の高齢者への町営住宅の件なのですが、これは去年の 12 月の議会のときに、やはり同じような質問をいたしまして、町長の答弁で、数世帯の方より、

何らかの理由によりこのまま東沢住宅に残りたいという声をいただいていますと。今後はそういった方々への聞き取りや、新しい住宅団地への住みかえ状況との整合を図りながら、必要に応じたリフォーム等を行い、利用を検討、検討となっているのですけれどもね、検討していきたいという、こういう答弁をいただきましたね。これはそのまま、ちょっと私も何人かの人にはこういう話をしているのです。だから、この辺のこの検討状況を、今回はやらないよと、その辺の何ていいますか、検討内容をもう一度ちょっとお聞きしたいのですけれども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。町長の答弁にもございましたが、今回の高崎団地の住宅整備につきましては、東沢並びに田布施が、耐用年数が過ぎたことによりましての建てかえでございます。そういったこともございまして、こちら町といたしましては、住みかえをしていただくということで、12月9日にも、以前にも、昨年5月に住民説明会をさせていただいた際も、そういった説明をさせていただいておりますが、12月9日についても同じ内容の説明はさせていただきます。ただ、その際にいろいろな意見があるかと思いますが、そういった意見をまずは聞くことも大事かと思っておりますので、その話も加味しながら、今後進めてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 確かに耐用年数がたって、多少リフォームしても、それでどっちが得かというのはあると思うのですけれども、やはりその辺も説明してほしいなと思うのですが、要するに住宅に、収入が少なくてもお年を召した人たちが、その新しいところに入って6年になって、その高い家賃になった場合に、もう生活できないわけですね。その場合のその町としてのその支援策って、どのようになるのかをお聞きしたいのです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 政策的なもので考えなければならないというふうに思います。制度上のことで議論すれば、担当課でいいわけなのですが、そういう方、どうしても、大変失礼な申し上げ方になるわけではありますが、本当に安い住宅に入居していても生活が大変だという方に対する、本町での何らかの特別策を講じなければならないというふうに私は思います。議会の同意を得れば、特別な措置のほうを考えてまいらなければなりません。そういう方が本当に何人いるのか、今後割り出して、その方々に対する、今まで長年大郷町の住宅に住まいをしていただいた、ある意味

では特別サービスをしなければならないのではないかと。何人いるかによって、全員だなんていう話ではないわけですから、考えてまいりたいなど。残すよりも移転してもらったほうが、町としてはいいわけですから、その辺いろいろ相殺しながら柔軟に対応したいと思います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 耐久性の件に関しては、私も理解しないわけではないのですが、今まで一応検討するというふうに答弁をもらっているのに、温かい支援も考えるという答弁をいただきましたので、これで私の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午 後 2時56分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員